

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	みみづく保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成 20 年 1 月 10 日

総 評	<p>みみづく保育園はJR学研都市線京田辺駅より徒歩10分、京田辺市の中心部に位置しています。昭和初期からの長い保育の歴史を通して創設の父である北川純信氏が培ってきた「いささかなりとも人のお役に立つことができ得れば」という理念の下、子ども・保護者・職員・関係者等、園にかかわる全ての人々が“生きていることの喜びを感じられる”“いのちの大切さを知ることができる”保育園でありたいという願いを込めて保育実践を行っています。</p> <p>自然と歴史と文化の薫る恵まれた地域の一員として、関係機関との連携、中・高生の福祉体験学習の受け入れ等のさまざまな活動を通じて、地域に根ざし、地域に開かれた保育園を目指しています。</p> <p>また、アレルギー児への除去食等の対応、隔月実施の園児と保護者合同誕生会、給食・衛生管理・安全管理・防犯対策・室内環境等、保育内容の随所に工夫が見られます。職員が、常に専門知識の習得や技術の向上に努め、自らの人間性と専門性の向上に意欲的に取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<p>理念・基本方針が確立され、保護者に対し保育内容等を記した「ほいくえんのほん」を作成・配布して周知を図るとともに、インターネット上のホームページを活用して、広く情報を発信・公開しています。また、子どもの保育の様子や感染予防等の保護者連絡が適宜実施されています。</p> <p>安全管理・衛生管理については、マニュアルの整備、見直しを行うとともに、その内容を全職員に周知しています。</p> <p>マニュアルに則ったボランティア・実習生の受入れ、異年齢児保育・英語・絵画指導等新たな保育の取り組みを行っています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>管理者が更なる指導力を発揮することで、業務の改善や効率化がはかれることでしょう。</p> <p>保育サービス内容について、定期的に評価を行う体制が整っています。今後は評価結果から明らかになった課題に対する改善策・改善計画の見直しをすることで、いっそうのサービス内容の充実が図れることでしょう。</p> <p>子どもが自発的に活動できる環境や家庭的な雰囲気の中でくつろぎ、落ち着ける環境が用意されています。今後は、子どもたちの好奇心や冒険心に着眼した環境整備を行うことで、子どものあそびへの意欲がさらに高まることでしょう。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	みみづく保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成19年12月11日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	C	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

## [自由記述欄]

- ・理念、基本方針が明文化され、職員に周知されていますが、今後、利用者等への理解を促す取り組みが望まれます。
- ・福祉サービスの計画の策定は、職員の参画のもと前年度の反省や保護者の意見に基づき策定され、適時検討されています。
- ・管理者の役割と責任は職務分担表に明示されています。さらに周知するための取り組みを行うとなおよいでしょう。
- ・遵守すべき法令は理解されていますが、リスト化し、職員会議等で取り上げ職員全体に理解を促すとなおよいでしょう。
- ・保育サービスの質の向上に関しては、利用者アンケート調査を行い、職員会議等において課題の周知、改善策を構じるなど、管理者が常に指導力を発揮していますが、業務の効率化に向け、更なる指導力を発揮されるとなおよいでしょう。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	C	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	B
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		C	B	

## 【自由記述欄】

・経営状況の把握について、保育園が位置する地域での福祉や保育ニーズ等を把握するための取組みがなされていますが、利用者アンケート調査をより活用し、事業計画に反映するとなお良くなるでしょう。

・保育の場に人事考課はふさわしくないとの考えで人事考課は、行われていません。

・人材の確保・養成について、保育サービスの質を高めるための人員体制は整っていますが、基本理念に基づき、人事管理の具体的なプランが確立されるとなおいでしょう。また、職員の質の向上に向けた教育・研修計画は策定されていますが、職員一人ひとりに対しての計画が策定されるとなおいでしょう。実習生の受け入れについては意義・方針を明文化し、積極的に受け入れ、職員間で意識の統一が図られています。

・安全管理については、門扉・玄関の開閉をモニターで監視しています。緊急時の対応もリスクに応じマニュアル化され、定期的に検討されています。

・地域のお年寄りとの交流を行い、小学生から大学生まで様々な年齢のボランティアを積極的に受け入れ、事業所が持つ機能を地域に還元しています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	C	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	B	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	B	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	C	B	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	C	B	

## 【自由記述欄】

・利用者を尊重した取り組みが随所に見受けられ、利用者が相談・意見を述べやすい環境を整備し、個々のサービス実施について職員間で共有し、迅速に対応する仕組みが確立されています。

・サービス内容については定期的に評価を行う体制が整っていますが、明らかになった課題に対する改善策・改善計画が整うとなおよいでしょう。個々のサービスについては、実施方法が文書化され見直しをする仕組みが確立され、職員間で共有されています。

・サービスの開始については、利用者向けにホームページや「ほいくえんのほん」で、わかりやすく保育園を紹介し、理念や保育サービスを紹介し説明会を開催しています。

・サービスの実施計画については、子どもの身体状況や生活状況を把握するためのアセスメントに基づき、サービス実施上のニーズや課題が明示されていますが、サービス実施計画の評価・見直しに関する手順について、整備されるとよいでしょう。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	みみづく保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成19年12月11日

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	B
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

・保育計画は毎年、基本方針に基づき、年齢ごとに見直しを行い、保育目標に沿って作成され、指導計画は毎月、担任が作成し評価を定期的に行い、主任が点検をする体制になっています。また、懇談会や意見箱、行事後のアンケートなどにより、保護者の意見を把握し、計画作成に活かしています。

・子どもの健康管理は、マニュアルに基づき実施され、全職員に周知されています。一人ひとりの子どもの健康状態は、保護者の伝達や連絡帳、健康管理ノートを通して把握し、関係職員がわかるよう表示し、その日の保育に配慮しています。健康診断の結果や嘱託医からの情報は、保護者・職員に周知され保育に反映されています。

・食事の様子や喫食状況を把握し、職員会議等で調理を工夫しています。また、子どもの誕生日に給食試食会の実施・献立サンプルの展示・給食だより等により、家庭と連携を図る取組みがなされています。アレルギー児や体調不良児に応じた食事提供もなされています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかがかわるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	B

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(4) 保育内容	⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	B
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

## 【自由記述欄】

- ・戸外環境については、2ヶ所の園庭や園舎の回りの畑・土手などで、自然と触れ合う機会があり、子どもの年齢に応じた戸外遊びが十分できます。
- 室内環境については、子どもが自発的に活動でき、また、くつろいだり、落ち着いたりできるよう、さらなる工夫をされるとなおいでしょう。
- ・週に1日、3～5歳児は異年齢児保育を行い、5歳児は外部講師による絵画や英語を取り入れた保育がなされるなど、意欲的に新たな保育に取り組んでいます。
- ・子どもの発達援助については、職員会議やケース会議において、職員間で子ども一人ひとりへの理解を深め受容できるよう努めています。
- ・全室冷暖房が完備され、0・1歳児の保育室は床暖房になっています。0歳児保育室入室時にはアルコール手拭消毒をするなど衛生面での配慮がみられます。
- ・延長保育は、遊戯室を遊びの場や生活の場として多目的に活用し、異年齢の子どもが交流し、遊ぶ場となっています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	C	-
A-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	B
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

## 【自由記述欄】

- ・全園児に連絡帳を配布し、毎日子どもの様子や伝達事項など一人ひとりの保護者と情報交換を行い、必要に応じて行事予定や園内情報などを各家庭にわかり易く伝達しています。特に乳児については、生活の記録を細かく記録し、家庭との連携を図っています。
- ・保育説明会・保育参観・懇談会・給食試食会・個人面談、その他必要に応じ、保護者との共通理解を図る機会を年間を通じて設定しています。
- ・児童相談所と定期的に連携をとる体制を整備し、必要に応じ、園内でケース会議を行っています。・一時保育は実施されていないため評価外とします。
- ・衛生管理はマニュアルに基づき、毎月園長・主任・保育士・調理員による会議を行い、結果を職員に周知しています。
- ・食中毒発生時のマニュアルはありますが、職員周知や的確な対応のための研修が行われるとよいでしょう。